

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター
電話 52-0894



12月の活動日誌から ～ 各班の活動紹介 ～



第1班(大門)【12月3日(金)】 あいさつ運動(合同)

この時期らしい寒い日でした。今日は第2班と合同で塩尻西小学校校門付近で「あいさつ運動」を実施しました。子供たちは、こちらから声掛けする前に元気よくあいさつをしてくれました。以前に比べてしっかりとしたあいさつをする子どもが増えたような気がします。これからも地域の見守りをできる限りやっていきたいと思います。

第2班(大門)【12月3日(金)】

塩尻西小学校で高学年の下校時間に合わせて第1班と一緒に「あいさつ運動」を行いました。「あいさつ運動」の桃太郎旗を持ち、正門と裏門に分かれ、帰る子ども達に声をかけました。「さようなら」と声をかけると、元気に返してくれて気持ち良かったです。半袖や半ズボンの子もいましたが、全然寒そうではありませんでした。元気な子ども達と触れ合いながら楽しく「あいさつ運動」ができました。

第4班(塩尻東)【12月20日(月)】

本日は広丘のゲームセンター「アピナ」とショッピングセンター「ギャザ」への店舗立ち寄り巡回を行いました。アピナでは幼い子がゲームの前でコインを入れたので声をかけると、「お父さんと兄ちゃんと一緒に来た。」と言っていました。「ギャザ」はいよいよ歳末という感じで準備が進んでいる感じでした。屋上にも行きましたが、特に問題ありませんでした。

第6班(広丘)【12月1日(水)】 あいさつ運動

広陵中学校正門付近の広場で「あいさつ運動」を行いました。校長、教頭先生も参加していただき、先頭に立って声をかけていたので、生徒たちも驚いたようで、さらにハッキリと明るい声であいさつする姿が印象的でした。学校、生徒、地域の私たちが三位一体で交流、ふれあいができることは素晴らしいと思います。コミュニティスクールや県の青少年サポーター活動とも方向性を一にする大変価値のあるものと思います。



第7班(高出)【12月10日(金)】 あいさつ運動

今回は今年度最後の活動として、桔梗小学校西側玄関口で「あいさつ運動」を行いました。当日は年の瀬ということで少し寒かったのですが、半ズボンで元気満々の子ども達を見て元気をもらいました。「おかえり」「さようなら」「気をつけてね」など声かけし、子どもたちの元気な下校を目のあたりにして心が温まりました。

第8班(吉田)【12月13日(月)】 あいさつ運動

吉田小学校において「あいさつ運動」を行いました。みんな元気にあいさつができていました。高学年になるほど良いあいさつが返ってきました。

下校時間がずれて私たちが行った時にはもう下校が始まっていて、反省としてもう少し余裕を見て、早めに学校に行くことが良いと思いました。

第11班(宗賀)【12月22日(水)】 あいさつ運動

塩尻西部中学校の校門前にてあいさつ運動を実施しました。大きな声であいさつをしてくれる生徒が思った以上に多く、寒風の中でも元気をもらえました。自分の時代と比べると、バス通学の多さに驚きました。

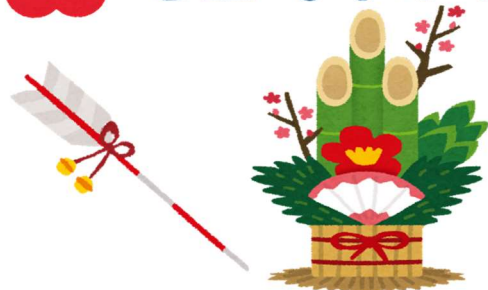
第12班(宗賀)【12月17日(金)】

宗賀小学校において、集団下校に合わせ、委員による下校付添い見守りを行いました。宗賀地区は、日出塩、本山、小井戸、平出、桔梗ヶ原はバス通学のため、ほかの区の児童たちの下校の流れの方向により、私たちも3つに分かれて一緒に下校しました。高学年の児童が、先頭と中間の位置で低学年の生徒たちを見守っていました。

通学路の危険個所見守り(洗馬:11月)



謹賀新年



あけましておめでとうございます。



今年もよろしくお願いいたします。

塩尻市青少年育成センター
事務局一同

令和4年元旦



長野県青少年育成県民運動

50周年記念大会開催報告

昭和45年に「長野県青少年育成県民会議」(現:長野県将来世代応援県民会議)が設立され、以降、県民ぐるみで展開してきた県民運動は、令和2年度に発足50年の大きな節目を迎え、その記念大会がコロナ禍により延期されて、昨年12月18日に松本市音楽文化ホールで開催されました。

大会では、「少年の主張」県知事賞受賞作や諸団体の取組み事例発表、講演などが行われましたが、阿部長野県知事は、これに先立つ挨拶の中で

「長野県は、法規制だけに寄らずに県民運動によって青少年健全育成を推進してきた伝統があり、今後も強く進めていきます。」と述べました。最後に「伸びよう、伸ばそう、青少年」を合言葉に県民総ぐるみの運動に丸となって取り組む決意を「大会宣言」として採択し、終了しました。



<県民運動のあゆみ>

- S45.6 長野県青少年育成県民会議発足
- S49.8 「信州青年希望の船」開始
- S53.4 有害環境チェック活動開始(要綱制定)
- S54.7 青少年を非行から守る強調月間施行
- H11.10 有害自販機 NO 運動推進要綱制定
- H12.4 ひまわりっ子育成県民運動要綱制定
- H26.6 毎月11日を「信州あいさつの日」と定める
- H28.7 子どもを性被害から守るための条例施行
- H29.6 長野県将来世代応援県民会議発足

お知らせ

- センター広報紙「青少年」第60号発行
2月1日に「青少年」が発行になります。広報「しおじり」に折込みで全世帯に配布されます。
今回は、私たちの見守り活動の紹介記事をメインにしておりますので是非ご覧ください。
- 協議会理事会の開催予定について
2月中に、理事会(役員、正副班長)を開催いたします。1年目の活動を振り返っての感想御意見などを出していただければと思います。
日程など詳しいことは別途御通知します。
- 報酬支払いについて
1月20日に、今年度後期分の活動報酬が支払われます。



<事務局から> 昨年発生した千葉県での下校途中の小学生たちの痛ましい事故を受けて、全国的に通学路の危険個所の調査が行われ、国や自治体はその改善に乗り出す動きがあります。構造上のハード面での改善と同時に、見守りなどのソフト面もいっそう充実させていく必要があると思います。(T)